

「入ってよかった～」～お客様の声をご紹介します～

こんなことでも火災共済が使えるなんて知らなかったです。 阿倍野区 女性

早朝6時過ぎに、ドーンという地響きがしたので、飛び起きて外に出てみたら、玄關の棚に車が追突していたんです。運転していた方は、救急車で病院に搬送され、大事にはいたらなかったようですが、棚がずれてしまい修理をすることになりました。

先方の自動車保険の担当者と連絡を取り合い、家の施工業者に棚の修理の見積を取らせるところ、先方の保険会社から「うちの見積金額より高いので全額はお支払いできません」という回答がきたんです。

こちらとしては、元に戻してほしいだけでしたが、金額

の差を埋めることはできず悩んでいたところ、市民共済の火災共済に入っていることを思い出し、とりあえず電話をしてみました。「差額は火災共済でなんとかなりますよ」とのことで、すぐに手続きをしていただき、事故から半年で、やっと元の状態に戻すことができました。

今でも、なぜ被害者の保険を使わないといけなかったのか腑に落ちませんが、とにかく火災共済に加入していた良かったです。今回、契約満期を機に市民共済がセットで取扱いをしている火災共済と火災保険(地震保険付き)に加入しました。

当組合では皆様からの貴重なご意見・ご感想をもとに、より一層ご満足いただけるサービスの提供に取り組んでまいります。

自転車事故以外でも、お支払いの対象に! ～**新型自転車補償プラン**～

《大阪でも自転車保険加入が義務化!!》



もう、ご加入はお済みですか?

当組合の**新型自転車補償プラン**なら、**「相手への補償」「自分のケガの保障」**が対象となります。
年齢制限なくホームページ・お電話で簡単お申込み!

0120-866-844

TEL 06-6203-7073 FAX 06-6203-0485
(受付時間) 平日 9:00～17:30

●自転車補償プランとは交通災害向法と個人賠償責任補償特約(同時総合生活保険)のセットプランのことをいいます。

